

生活支援（訪問）活動の体制整備の推進にかかる聞き取り結果について

1. ヒアリングの概要

主に高齢者の方を対象に日常生活の困りごとなどを支援している活動団体に対して、今後も継続して活動していただけるよう地域の実態にあった柔軟な支援体制の仕組みづくりを検討するため、活動内容や支援に関する意向などについて別紙資料 2 を参考に聞き取りを実施しました。

(1) 対象団体・・・・・・・・16 団体

(内訳)

・ 地区福祉委員会 14 地区

※地域によりコミュニティや自治会関係者も参加

・ NPO 法人 2 法人

(2) 実施期間・・・・・・・・令和元年 7 月 3 日～8 月 7 日

(3) 聞き取り内容・・・別紙資料 2・3 のとおり

2. 聞き取り結果を受けて

今回検討した補助の仕組みは、支援が必要な方に、要支援 1・2 の方、もしくは事業対象者（以下「補助対象者」という。）が含まれていることを要件としており、補助対象者へ支援を行った件数に応じて補助額が変わる仕組みとしておりました。

しかし、地域の助け合い活動は、要支援認定等の有無に関わらず、支援の必要な方に対して活動しているため、対象者の限定や、把握をすることは困難であり、また、活動者の高齢化による担い手不足という状況の中、補助対象者を把握するための事務の増加は負担となることから、地域の実態にそぐわないとのご意見を多くいただきました。

今回の聞き取り結果から、検討していた補助の仕組みは、地域の助け合い活動の実態にそぐわず、地域住民が望むものではないということが分かったため、現在実践されている地域の様々な活動に対して、従前から課題として挙がっている「人材の確保」「財源」「拠点の確保」「移動支援」の 4 つの課題のうち、川西市が優先的に取り組んでいくべきものについて、再度検討していく必要があると考えております。

「生活支援(訪問)活動の体制整備」の推進にかかる聞き取りの実施について

現在、本市では、各地域の皆様のご尽力により、主に高齢者の方を対象に日常生活の困りごとであるゴミ出しや草引き、買い物などのご支援をいただいております。

市ではこうした地域住民主体による「生活支援(訪問)活動」が、今後も活発に、また継続して活動していただけるように、補助についての仕組みづくりを検討していきたいと考えております。

つきましては、できる限り地域の実態に合わせた柔軟な仕組みとなるよう、各地域の皆様のご意向や活動内容についてお聴かせいただきたく、訪問させていただきたいと存じます。お忙しいところ大変恐縮ですが、何卒、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、補助のしくみについて(案)および当日お聴かせいただきたい主な内容は次のとおりです。

1. 補助のしくみについて(案)

【補助の対象団体】

高齢者、障がい者、子ども、認知症等の方々が自立した日常生活をおくるために、訪問による生活支援を提供する団体・地縁組織・グループ等で次の要件に該当する必要があります。

①利用者の中に要支援1・2及び事業対象者が含まれている。

②個人情報の適正な管理ができています。

- ・スタッフに個人情報遵守の研修等を行い周知徹底に努めている
- ・個人情報に関する保管体制

※①について、どの程度含んでいけば補助の対象にするかは、現在検討中です。

※事業対象者とは、基本チェックリスト(生活機能の状態を確認する25項目の質問票)により生活機能の低下がみられた方

【補助対象経費】

運営に必要な経費で以下に記載するもの

- ・人件費(コーディネーターと事務職員のみ)
- ・活動拠点に係る光熱水費
- ・活動拠点の借上げに係る費用
- ・消耗品費
- ・印刷費
- ・交通費
- ・通信費
- ・賃借料(コピー機など)
- ・保険料
- ・備品購入費 など

※補助対象外経費

- ・活動者に係る人件費 ・食糧費
- ・大規模修繕など施設整備にかかる費用
- ・直接要支援者等に関係ない人員の募集やそれに係る広告費等

2. お聴かせいただきたい内容

以下の設問でお答えいただいた内容について、詳しく聴き取りさせていただきますので、当日はこの用紙をお持ちくださいますようお願いいたします。

問1 補助の活用についての貴団体のお考えを、次の中から1つ選び（ ）に○をご記入ください。

- () 申請等の手続に関わらず、活用したい。
- () 申請等の手続きが多少増えても、活用を検討したい。
- () 申請等の手続が増えるのは負担なので、活用はむずかしい。
- () 現在の体制で運営できているため、補助金は必要ない。

問2 補助金を活用される場合、どの費用への補助を希望されますか。次の中から優先度の高いものを最大3つ選び、1. 2. 3と（ ）にご記入ください。

- () 人件費(コーディネーター及び事務職員)
- () 活動拠点に係る光熱水費
- () 活動拠点の借上げ費用
- () 消耗品費
- () 印刷費
- () 交通費
- () 通信費
- () 備品購入費
- () 賃借料(コピー機等)
- () 保険料
- () その他 ()

問3 今の活動をより活発にするために、補助金以外に必要な支援について次の中から優先度の高いものを最大3つ選び、1. 2. 3と()にご記入ください。

- () 活動拠点の確保
- () 活動団体の広報誌等への掲載
- () 活動者への研修
- () 研修の講師派遣
- () 市民への啓発のための講演会やイベントの開催
- () 立ち上げのための相談
- () 先進事例等の紹介及び情報提供
- () その他()

問4 別紙「生活支援(訪問)活動実施までの流れ(案)」について、お伺いします。現在の活動と照らし合わせて、支障になると思われる点がありましたら()に○をご記入ください。(複数可)

- () 補助の対象かどうかの確認
- () 地域包括支援センターのケアマネジャーとの調整
- () ケアプランの確認
- () 利用申込書の受領・管理
- () 支援活動確認書の管理
- () 活動記録の保管
- () 特になし
- () その他()

※以下の設問は、新たに立ち上げを検討している団体に対する支援の参考とさせていただきたいので、ご意見をお聞かせください。

問5 立ち上げの際に、特に苦労したことや困ったことについて、次の中から1つ選び()に○をご記入ください。

- () 活動拠点の確保
- () 活動者の確保
- () 財源の確保
- () 団体の周知方法
- () 備品などの購入
- () 生活支援活動の内容
- () その他()

問6の質問が裏面にあります。

問6 今後、新たな事業の立ち上げや拠点確保が必要になった場合、必要と思われる支援を次の中から優先度の高いものを最大3つ選び1、2、3、と()にご記入ください。

- () 人件費(コーディネーター及び事務職員)
- () 活動拠点の確保
- () 活動拠点の借り上げ費用
- () 活動拠点を維持するための光熱水費
- () 備品購入費
- () 消耗品費
- () 印刷費
- () 交通費(燃料費含む)
- () 通信費
- () 賃借料(コピー機等)
- () 活動団体の広報誌等への掲載
- () 活動しているボランティアの研修
- () 研修の講師派遣
- () 市民への啓発のための講演会やイベントの開催
- () 立ち上げのための相談
- () 先進事例等の紹介や情報提供等
- () その他 ()

「生活支援(訪問)活動の体制整備」の推進にかかる主な聞き取り結果

○聞き取り期間：7月3日(水)～8月7日(水)

○聞き取り団体：市内14地区福祉委員会及びNPO法人2団体

分類	ご意見
拠点について	拠点あってこそその活動であり、拠点は必要である
	拠点がなくなった場合は、光熱水費や借り上げ費用が必要になる。
人材	市の生活支援サポーター養成研修の修了者を有効活用してほしい。
	多くの地域は、高齢化が進んでおり担い手不足となっている。
活動状況	立ち上げ時は個別支援を行っていたが、今は子育て関連のサポートのみ。
	現在、各自治会行事の手伝いが主である。
	福祉委員会の広報誌を通じてボランティア募集や利用の啓発を行っているが、自治会を通じた配布であるので自治会加入者の減少により、十分な周知ができていないかもしれない。
	ボランティアの募集をしても入会が無いのは、ボランティアの捉え方、考え方が変わってきているのかもしれない。一時的な活動者はいるが継続的な活動につながっていないということもあると思われる。
	負担も大きく、ボランティアによる生活支援を行う予定はない。
	今困っている人、特に在宅の一人暮らしの人を優先して支援していきたい。
	現状、会員の7割が利用で、3割が担い手で高齢化が課題。毎年10名ほどの新入会員はあるが、担い手確保が必要である。
	地域の中で日常的に隣近所による声かけや助け合いが行われており、それ以外での必要な支援を考えている。
	現在のところ特に困っていることはない。
補助制度	書類が増えるのはやむを得ないが、手続きの簡素化をしてほしい。
	補助の活用については、今は答えられない(わからない)。
	活動者への補助がないのはおかしい。
	要支援者等に限定される補助金のしくみは地域活動にそぐわない。
	すでに、枠組みはできているが、やる場合は新たに立ち上げる必要がある。
	有償ボランティア活動がある程度進んだ段階で検討したい。
	一括補助金のような、活用しやすい制度にしてほしい。
	ケアプラン作成の際、介護保険事業所ができないサービスについて安い単価として簡単に位置づけられないか不安である。
	介護保険事業所の下請けになってしまわないか危惧する。

補助制度	要支援等の人数による補助額であると、月末もしくは年度末に要支援者等の利用を操作することが想定され、ボランティアの趣旨にそぐわない。
	市民に必要なことはやらなくてはならない。市の基本姿勢を示してほしい。
	この制度が介護保険の財源から出ているのであれば、介護保険対象サービスの家事支援等の利用料については、市として統一すべきである。
	チラシを見て地域包括からの依頼や相談、ケアマネから介護保険で足りないところの支援の申し込みがあり、その段階で要支援の有無は把握できる。
	制度化され活用が可能であれば、ぜひ活用したい。
	ガソリン代や車の維持費がかかるので交通費として補助があればありがたい。
	活動者の確保が一番大きい。
	今までレフネック等で市民活動の紹介に関する情報提供の場を要望したが返答は無い。活動者不足が大きな課題であるが、情報提供の機会さえ検討してもらえなかった。
市への要望	地域ごとの特性に応じて、がんばっているところに補助してほしい。
	市の広報誌に活動案内を掲載してほしい。
	地域の広報で活動案内をアピールしているが、ちがった形で少しでも広報してもらえたらありがたい。
	ボランティア活動者への研修または、講師派遣を実施してほしい。
	訪問型支援だけでなく外出支援についての補助を検討してほしい。
	先進地事例の情報提供及び先進地の視察(見学)の企画を検討してほしい。
	連絡会で市の事業方針が出ておらず、どう展開していいかわからない。
	この制度だけでなく、市の姿勢として制度や活動を市民に周知してほしい。
	行政として、法律以外での独自の取り組みをしてほしい。財源が無いということは知恵が無いことと同じである。
	これまで地域福祉課による地域別ワークショップで地域のあるべき姿等を検討、共有してきた。毎回同じ内容の課題等があがっているにも関わらず、市からの回答が無いので回答してほしい。
	空き家の周辺の環境がひどく物騒で景観を損ねている。自治会では限界のため環境整備を考えてほしい。
	自主防災会に災害時安否確認の情報は来ているが、緊急通報システムの対象者の情報がない。共有できていないのはおかしいのではないかと。
行政として地域住民が地域のために地域活動がしやすいよう相談窓口や市民へのアプローチをしてほしい。	
その他	立ち上げの際のコーディネーター役や相談窓口が必要と考える。

「生活支援体制整備事業」について

◇「協議体」とは

・地域で支え合いのしくみづくりを行うために、住民や関係機関が話し合ったり、連携を深めるなど地域づくりを進める場。

◇「生活支援コーディネーター」とは

・第1層と第2層それぞれに配置し、生活支援の担い手養成、地域資源の充実や不足する資源開発、関係者間のネットワークの推進、地域の支援ニーズと支援主体の活動のマッチング等を行う。

◇第1層協議体・第1層生活支援コーディネーター

・全市的な課題等の改善策や地域が必要とする新たな資源開発等について話し合う場。

川西市は、介護保険運営協議会の中に生活支援体制整備部会を置き、第1層協議体として位置づけている。第1層生活支援コーディネーターは、現在、介護保険課の嘱託職員が担っている。

◇第2層協議体・第2層生活支援コーディネーター

・日常生活圏域等で住民が主体となって地域づくりを進める場。

川西市は、市内14の小学校区の地区福祉委員会を中心に福祉ネットワーク会議を位置づけたり、新たに協議の場を設けるなど、地域の特性にあわせて第2層協議体を設置している。第2層協議体の運営及び第2層生活支援コーディネーターは、川西市社会福祉協議会に委託している。

◇第1層協議体と第2層協議体の連携

・第1層と第2層の協議体での協議内容の情報共有、第2層協議体で解決が困難な場合は第1層で協議するなど、第2層と連携しながら課題解決にあたる。第1層は、必要に応じて施策として提案していく。